

令和4年度 碧南市いじめ問題専門委員会 会議録

1 日時

令和4年8月2日（火）午後2時から午後3時まで

2 場所

碧南市役所5階 教育委員会室

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者

広村春菜委員、定塚甫委員、坪田祐季委員 山下晋委員、中尾啓二委員

(2) 欠席者

なし

(3) 事務局職員

教育部長 岡崎康浩、学校教育課長 小島広明、学校教育課係長 高木由美、学校教育課指導主事 榊原純子

4 傍聴者 0人

5 議題

(1) 令和3年度いじめの現状について

(2) いじめの重大事態の発生と対応について

(3) 碧南市いじめ防止基本方針について

6 議事の要旨

(1) 令和3年度いじめの現状について

事務局が会議資料に基づき説明した。

いじめ認知件数は前年より減少、全国的にも減少している。いじめの発見は冷やか
しやからかい、悪口が多い。SNS を介した件数が増えてきたが、なかなか発見が難
しい。発見のきっかけとして児童生徒のアンケートや本人からの訴えでわかるもの
が多い。相談につながっている。

早期発見、早期対応、心のケア、情報モラルの徹底、いじめ防止基本方針をもとに
学校、教育委員会、関係機関で組織的に対応し、未然に防止していきたい。

<主な意見・質疑>

広村委員 SNS のトラブルが多くなっているそうだが、「PC、携帯電話などでの誹謗
中傷等」をいじめ発見の契機ととらえていいのか。

事務局 SNS トラブルはいじめと認知されるほどではないが多くなっている。

中尾委員 学校で使用するようになったタブレットによる、からかいなどがあるか。

事務局 問題となるケースはあった。セキュリティを高めるとタブレットの活用が制限されてしまう。情報モラル教育が必要で、学校では、年に 1 回は保護者や児童生徒向けにスマホ教室等を実施しているが悩ましいところである。

定塚委員 コロナ禍で家族と一緒に過ごす生活時間が増えた。両親揃って病院へ相談にくることがこれまでにあまりなかったが、相談を家族で共有するようになってきた。

坪田委員 いじめの発見のきっかけで小学生は保護者からが多いのか。Q-U（※）を実施しているか。

※Q-U とは、学校生活における生徒個々の意欲や満足度、および学級集団の状態を測定する検査。不登校・いじめの発生・深刻化の予防や、いじめ被害にあっている生徒の発見に活用できるもの。

事務局 小学校は保護者からが多い。中学校は本人やアンケート調査からわかる場合が多い。Q-U は学校により実施しているところもある。

山下委員 保護者からわかる小学校の人数はわかるか。

事務局 小学校の低学年が多い。認知件数も低学年が多い。全国的にも同じ傾向。

定塚委員 小学校の低学年でいじめがはじまると、社会的に復帰しにくい。早めに解決しておかないと中学、それ以降就職してから影響が出てしまう。就職しても長続きしにくい。早期発見、終結して答えを出してあげたい。難しいところだが。

(2) いじめの重大事態の発生と対応について

事務局が会議資料に基づき説明した。

令和 4 年度より 2 年の任期であたらしく委嘱させていただいたので、確認の意味も含めて議題とした。疑いがあると認めるときも重大事態とする。文部科学省のガイドラインによる 4 つの事例を資料にのせた。これは生徒指導主任会でも周知している。本年度、学校におけるいじめ防止への取り組みとして、教頭、教務、校務、生徒指導、養護教諭などを対象にゲートキーパー研修を実施する。自殺防止、心の SOS に気づき、支える手立てを学校に広めたいと思う。

<主な意見・質疑>

中尾委員 「重大事態の疑いがあると認める」のは誰が行うのか。誰が認知するのかあいまい。定義づけすると、定義とは違うとおざなりにされてしまうこともあるかもしれない。認めるのは保護者か、校長か、教育委員会か。

定塚委員 認めるか、否かでなく、観察したときに認められるもの。法的に殺意があると認められるときと同じ。誰が認めるかではない。調査の段階でそういった事実があがったとするもの。会議の場で共同論議し背景に何があるのかは、その後の論理ではないか。

広村委員 重大事態について現象として確認するという表現は問題ない。文部科学省のガイドラインの事例の中の転学を余儀なくされた場合で、学校へ復帰できないと判断するにあたり、学校、保護者と児童生徒で意見の相違があるのではないか。

事務局 復帰できないという判断を学校がすることはできない。安全を保障するため、最終的には本人、家族に判断してもらおう。文部科学省のガイドラインにある事例の経緯はわかりかねる。

山下委員 学校や教育委員会がいじめと認めてくれなかった、というのはよくあるケース。疑いのある時点で調査をお願いしたい。

定塚委員 初動調査は早くすることが大事。

事務局 いじめを認定するというより、重大になりそうな問題なのかどうかを複数の目でみて、早期発見で迅速に対応していきたい。

坪田委員 いじめの問題が表面にあがってきたときにはすでに重大事態になってしまっていることもある。少しの変化でも学校や教育委員会にあげてほしい。背景を検討する場であると思う。

山下委員 調査期間の目安や方針はあるか。北海道の事例のように時間が経過し風化させてはいけない。

事務局 明確な調査期間を示す資料は探したが見つけられなかった。

坪田委員 いじめ問題専門委員会の中であれば迅速に調査しやすい。一つ一つ聴くと時間を要し作業量もある。記録の精査や検討をしていくと時間はさらにかかってしまう。

事務局 調査を急いで、再調査を何度もし直したり、時間がかかりすぎたりすることは避けたい。事例ごとに違うのでみなさんのお力をかりたい。当事者で

は見えないことが多い。犯人探しをするのではなく、目にしたり、見つけたりした時点で重大事態の疑いがあると認知した段階で調査を行い早い対応をしていきたい。

(3) 碧南市いじめ防止基本方針について

事務局が会議資料に基づき説明した。

P9 の「いじめ問題への組織的な体制」の図の碧南市いじめ問題専門委員会の部分について、重大事態が起こった時の対応をわかりやすく、より明確にするため、令和3年度の意見をふまえて変更した。

そのほかにも意見があれば教えてほしい。次年度の協議事項に反映させていく。